

協議内容要約

日時

令和6年4月10日（水）15時00分～16時10分

出席者

- 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課: 笠井課長、春川副課長、
廣石グループリーダー、二宮主事、熊岡氏、鈴木氏
- 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課: 矢藤副課長、青木グループリーダー、
山口主任
- 一般社団法人神奈川県介護支援専門員協会: 諏訪部理事長、小薮副理事長、
松川副理事長、山本副理事長、事務局岡部（計14名）

会場

神奈川県庁東庁舎 11F 112 会議室

1. 隣接する東京都との関係について

県協会：

今後リモートワークの普及により事業所の移転等のハードルが低くなる中で、東京都の取り組みには人材流出の危機感を抱いている。

神奈川県：

長期的な影響を考慮し、この問題は県にとどまらず、国全体に提言が必要な難しい課題として捉えられている。また、法定研修の受講費用が他県と比べて高い神奈川県では、受講生の負担軽減策について、検討すべき課題として捉えている。

2. 県内の地域差について

県協会：

法定研修費用への助成や法定外研修への取り組みについても、県内で格差が出ている。法定研修そのものについては、国から示されたものであるが、その運用については工夫の余地はあると思われる。

神奈川県：

金銭的な面も含めて、県として研修に関する負担を軽減する対策は考えていきたい。

3. 処遇改善について

県協会：

単位制ということはあっても、他の資格においては更新のために研修が必須であるということは、ほとんど見られない。介護保険制度が20年経過し、時代の変化に対応するためには多くの学びが必要であるが、ケアマネの負担感は増大している。介護労働安定センターの報告と実際の給与額には差異があり、施設や役職による給与格差も存在する。民間企業との差も踏まえた、待遇面での改善点を模索する必要がある。

神奈川県：

介護人材の確保と合わせ、施策や費用補助等を踏まえた人材確保のための援助策を検討しているが、アイデア等についてはご意見をいただきたい。

4. 業務負担について

県協会：

ケアプランの作成においては、障害を含めた計画調整には相当な時間がかかる一方で評価のない部分もある。地域の社会資源不足から、ケアマネジャーにその負担がきているという状況もある。特に独居高齢者や経済的困窮者の増加や、個人情報保護法等の観点からも困難は増している。成年後見人制度の導入には費用や同意の問題があり、課題は複雑化している。ケアプランデータ連携システムについては、圧倒的に導入例が少なく、その導入についてはサービス事業所を含めた対応が求められる。

神奈川県：

国では「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会(仮称)」が設立されたが、その動向と合わせ、現場の声や提案を踏まえつつ、令和7年度に向けて取り組んでいきたいと考えている。まずは5月中を目途に県の考えを示し、今後も継続して解決に取り組んでいきたい。

県協会：

県の回答を受け取り、次回以降の協議に向けて検討を進めていきたい。神奈川県として人材確保に対し、真摯に向き合ってもらいたい。当協会においては、今年度から特別委員会を設置し、離職率の低い事業所や魅力ある事業所調査などにも取り組んでいく予定である。今後、そのような情報も提供しながら協議を進めていきたい。